

議員提出議案第5号

「特殊土壤地帯災害防除及び振興臨時措置法」の期限延長を求
める意見書

この議案を別紙のとおり提出する。

平成28年10月12日

農林水産商工常任委員会

委員長 広谷直樹

「特殊土壤地帯災害防除及び振興臨時措置法」の期限延長を求める意見書

国土の約 15 パーセントを占める特殊土壤地帯の保全と農業生産力の向上については、昭和 27 年に「特殊土壤地帯災害防除及び振興臨時措置法」が制定されて以来、災害防除及び農業改良に関する事業が実施され、多大な成果をあげてきているところである。

しかしながら、近年、局地的な集中豪雨による甚大な被害の発生が続く中、特殊土壤地帯は浸食を受けやすいため、本県においても治山、治水、急傾斜地崩壊対策、道路防災、農地防災など住民が安心して暮らしていくために必要な対策を引き続き講じていく必要がある。また、特殊土壤の不利な点を補い、収益性の高い農業を効率的かつ安定的に展開していくため、農業生産力の向上に必要な事業についても、さらに推進していく必要がある。

よって、政府におかれては、平成 29 年 3 月 31 日で期限切れとなる「特殊土壤地帯災害防除及び振興臨時措置法」の期限を 5 年間延長し、特殊土壤地帯の災害防除と農地改良対策を一層推進されるよう強く要望する。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成　年　月　日

鳥取県議会

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣様
財務大臣
国土交通大臣
農林水産大臣